

2007
7月号

広報 みはま



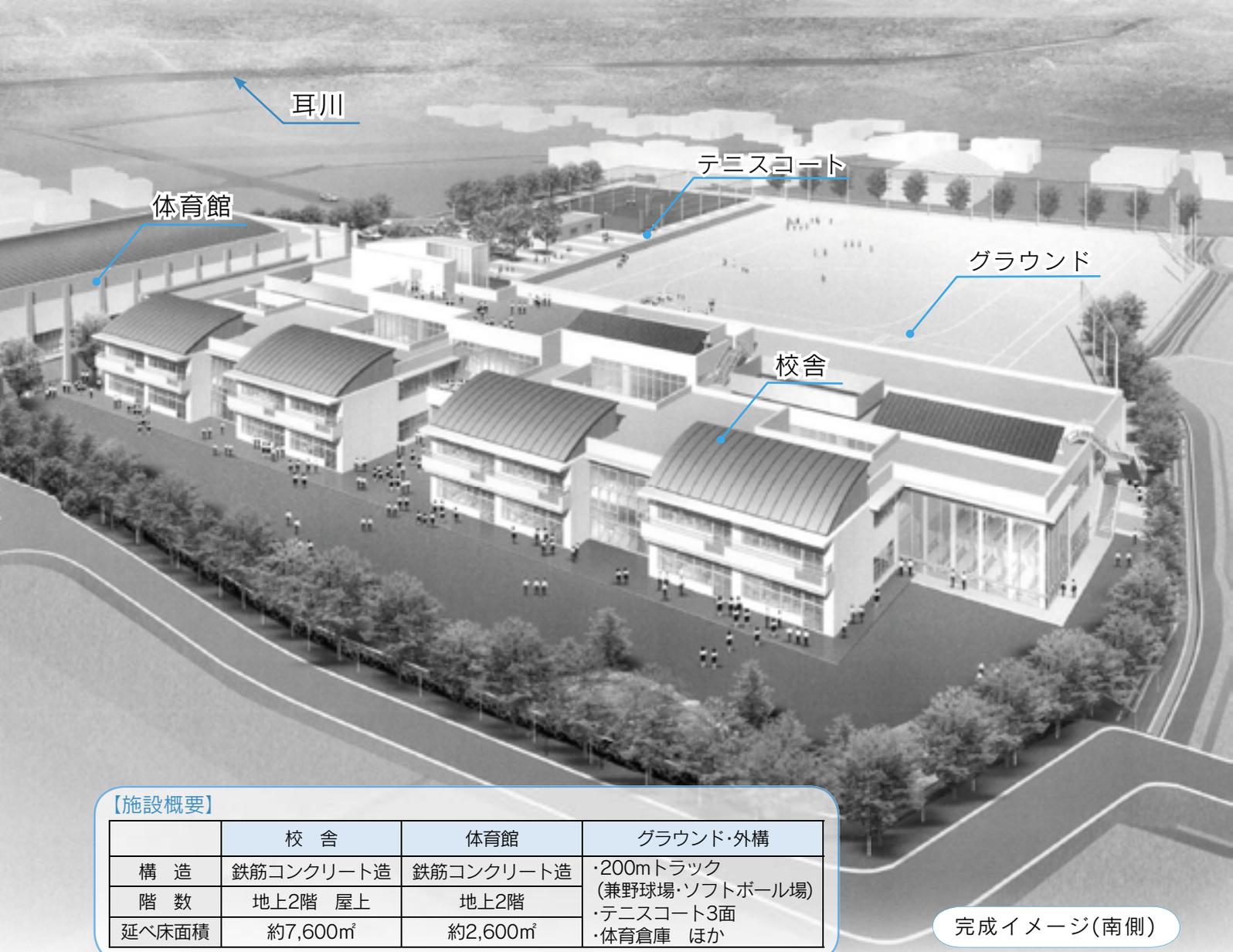
第13回美浜消防団小型ポンプ操法大会

TOPICS

- 美浜中学校の建設
- エネルギー環境教育の推進
- 美浜発電所の状況
- JR小浜線の利用助成

No.438

平成19年6月22日発行



【施設概要】

	校舎	体育館	グラウンド・外構
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	・200mトラック (兼野球場・ソフトボール場) ・テニスコート3面 ・体育倉庫 ほか
階数	地上2階 屋上	地上2階	
延べ床面積	約7,600㎡	約2,600㎡	

完成イメージ(南側)

エネルギー環境教育の先進校をめざして 美浜中学校の建設を進めています

現在の美浜中学校は、校舎が昭和49年、体育館がその翌年に建設され、竣工後30年以上が経過しています。

同校は、施設のいたるところで老朽化が見られ、学校運営や生徒の学習にも支障をきたしています。また、耐震面においても新しい耐震基準に対応できないため、早急な対策が求められていました。

町では、このような現状をふまえて、PTA、教員、住民等により構成される検討委員会を平成16年度から設置し、中学校の建設について協議を進めてきました。

また、建設にあたり、今年度から町内の小中学校で取り組んでいる「エネルギー環境教育」をさらに充実させるために、今後求められる標準的な教育施設に加えて、エネルギー環境教育のための施設を組み込んでいきます。



完成イメージ(北側)



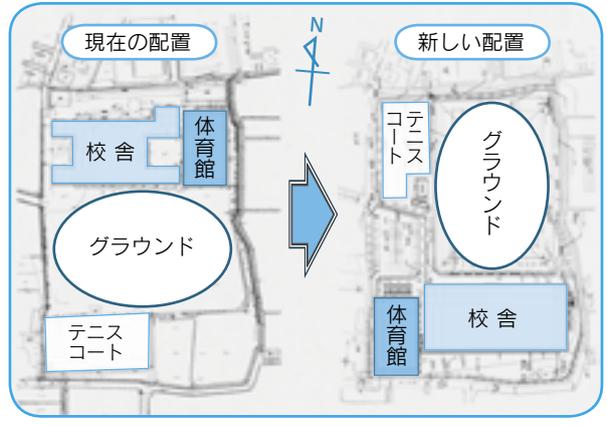
建設の基本方針

- ・町が進めるエネルギー環境教育の拠点としてさまざまな取り組みに対応できる施設を整備する。
- ・国際的な感覚を備え、創造力豊かな人材育成を図るとともに、海外の姉妹都市との交流の場として活用する。
- ・先生と生徒また、生徒同士がコミュニケーションを図ることができ、多様な学習形態に対応する空間を設ける。
- ・地域の人々とのふれあいの場を設け、交流を深める。

完成は平成21年度を予定

今年3月には、基本となる建設内容、仕様、図面等がまとまり、6月から詳細な設計作業を始めています。

建設工事の工期は、来年2月から平成22年3月までを予定しており、校舎・体育館については、平成21年7月に完成、同年の9月(2学期)から使用開始を計画しています。



校舎・体育館は南側に移動

新しい校舎・体育館の配置を現在の北側から南側に変更し、グラウンドは北側に変更します。
※工事にあたっては、授業や学校生活への影響をできるだけ少なくするために、仮設校舎は造らずに、同一敷地内に新校舎を建設します。

エネルギー環境教育施設

●メディアホール

映像装置を備えた階段状の教室で、学年単位などの大人数での学習が可能です。また、さまざまな専門家を講師に招いた授業や、インターネットライブ授業を実施することができま。

●第3理科室(エネルギー教室)

エネルギー環境教育を実践するための専用教室で、関連するさまざまな設備、実験機器等を設置します。

●交流エリア

校舎全体の中央に位置し、生徒同士や地域の方々との交流の場としてさまざまな催しに対応します。

また、環境モニタリングの表示ディスプレイや情報ブース等を設置し、学校内の情報発信の拠点とします。

●環境モニタリング設備

気象や放射線、二酸化炭素などの自然環境のほか、施設内の電力消費量、太陽光発電・風力発電の発電量がモニタリング(観測)できま。

その他の施設の詳細については、設計が確定次第、追ってお知らせします。
※お問い合わせ先
町学校教育課(担当・武田)

☎ 32-6708

将来を担う子どもたちが地球環境問題を
自分たちの問題として考え、解決するために

小中学校でエネルギー環境教育を実践しています

エネルギー環境教育の 必要性

現在、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇などが地球規模で深刻な問題になっています。

このような状況の中で、自然と人間が共生する社会環境を取り戻すためには、次代を担う子どもたちがエネルギーと環境について、課題意識を持ち、判断し、行動していくことが重要となります。

また、本町は原子力との共生をめざしており、小中学生をはじめ町全体がエネルギーと環境について認識を深めることを重要課題として掲げています。

町の人材育成の中核を担う美浜中学校においても、新校舎建設にあたり、より充実したエネルギー環境教育を実施するための教育施設を計画しています。



超音波で金属の厚さを計測する実験（美浜中学校）
～原子力安全システム研究所(佐田)にて～

町や学校での取り組み

町では、町内小中学校の教員で構成する「エネルギー環境教育推進委員会」を昨年6月に立ち上げ、エネルギー環境教育の指針となるカリキュラムを策定しました。

このカリキュラムでは、これまで理科や社会などで断片的に取り扱われていたエネルギーと環境に関する問題を小中一貫して段階的・総合的に計画されています。

小中学校では、このカリキュラムに基づき、教育課程の「生活科」や「総合的な学習の時間」の中で、年間で5～20時間を活用して体験学習や外部講師による授業などを実施しています。



太陽熱を利用したエコクッキング
(菅浜小学校)

教育目標

目標

エネルギー・環境問題に興味・関心を持ち、科学への知的好奇心を高めるとともに初歩的な知識を身につけ、学習したことを生活の中に生かしていける資質や能力を養う。



小学校 5・6学年

- いろいろな発電方法について知り、電気を大切に使う態度を身につける。
- エネルギー資源や地球温暖化について知り、身近なところから省エネを実践する。



小学校 3・4学年

- 電気エネルギーをはじめとするさまざまなエネルギーが、わたしたちの生活に深く関わっていることを知る。
- エネルギーや資源を大切に使う方法を知り、身近なところから実践することができる。



小学校 1・2学年

- 自然と触れ合いながら、太陽のあたたかさや水車、風車、電池で動くものの様子を観察することができる。
- 自然のエネルギーを遊びを通して体感し、絵や図・言葉で表現することができる。

目標

エネルギー・環境問題に対し総合的に理解を深め、その背景や解決の方向性について考察し、主体的に働きかける態度や技能を身につけ適切に判断し行動できる資質や能力を養う。



中学校3学年

- エネルギーに関わる世界の状況や新エネルギーへの現在の取り組みの様子を理解し、望ましい社会や家庭生活スタイルを創造することができる。



中学校2学年

- 身のまわりの生活を科学の視点で見つめることによって、地球温暖化現象とその問題や原因をより深く理解し、進んで省エネに取り組むことができる。



中学校1学年

- 町内や近隣にある発電所に興味を持ち、その見学や体験授業を通して日本や世界が抱えるエネルギー問題を理解することができる。



段階的な教育目標

カリキュラムには、各学年の学力や適正にあわせた教育目標を掲げています。実験や研究をとおして科学への知的好奇心を高めながら、学習したことを生活の中に生かすためのテーマを段階的に設けています。

国の支援を受けながら実践教育を推進

町では、文部科学省主催の「先進的原子力教育取組の全国的普及」事業において、原子力教育を推進するモデル地域として指定を受けました。（全国で本町と茨城県大洗町の2町を指定）

また、美浜中学校と菅浜小学校では、経済産業省資源エネルギー庁が主催するエネルギー教育推進事業の「実践校」として平成18年に認定を受けています。

これにより、国の支援を活用しながら、エネルギー環境教育カリキュラムの一層の内容充実を図り、先進地としての取り組みを進めていきます。

※お問い合わせ先

町学校教育課(担当:武田)

☎ 32-6708



発電所についての研究発表 (美浜中学校)



エネルギー環境教育推進委員会
吉田 正 委員長
(美浜東小学校 校長)

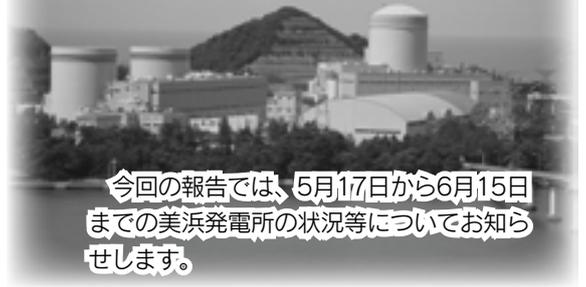
エネルギーや環境に関する学習は、これまでにも理科や社会などで行ってきましたが、実生活との関わりなど身近にとらえることは難しかったのではないかと思います。エネルギー環境という概念は、子どもたちにとって漠然としたものですが、学年に応じた興味・関心に合わせて、学び、体験することで身の周りの現象をエネルギーや環境と関わってとらえられるのではないのでしょうか。

未来を担う子どもたちがエネルギー環境を学び、自ら判断し、行動する力を養うことは、本町だけでなく全国的に求められていることです。

委員会では、来年度に向けてカリキュラムをまとめた副読本の作成を計画しています。

スタートしたばかりの今年度は、私たちにとつてもわからないことがたくさんありますが、教師も子どもたちと学びながら、エネルギー環境教育の先進地として教育内容の更なる充実を図りたいと考えています。

美浜発電所の状況



今回の報告では、5月17日から6月15日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

第22回定期検査中

(平成18年11月1日～)

3月22日に発見された原子炉キャビティ(燃料取替時に放射線をささげる等のために、ホウ酸水を満たすプール)周りのコンクリート壁や天井から、水のにじみやホウ酸の析出した跡が見つかったことについては、原因究明を進める中で、キャビティ等の内面を覆っているステンレス板の溶接部に小さな貫通傷が4箇所確認されました。(広報5月号及び6月号)

また、ホウ酸水によるコンクリートや内部鉄筋への影響について、調査が行われましたが、健全

性に問題ないことが確認されました。

今後の対策としては、傷のあった溶接箇所はステンレス板で補修され、更に予防対策としてコーナー部等については樹脂の貼り付けによる補強が実施されます。

これらの作業には、1～2か月程度かかり、原子炉の起動はその後になる予定です。

美浜2号機

定格熱出力一定運転中

(平成18年6月22日～)

美浜3号機

第22回定期検査中

(平成19年4月4日～)

3台ある蒸気発生器(A・B・C)の内、Aの蒸気発生器2次側で見つかった異物は、蒸気発生器の伝熱管に付着した酸化鉄がはがれたものであることが確認されました。

また、Cの蒸気発生器2次側で見つかった異物は、配管の加工作業等で発生する金属の削り屑であったことから、その混入ルートについて調査が行われましたが、工事後に行われる配管等の中に異物が残っていないか確認を行った際に、作業員の衣服等に付着した削

り屑が混入したものとする原因が明らかにされました。

念のために蒸気発生器内部や伝熱管、給水系統に損傷がないかの点検が行われましたが、異常のないことが確認されています。

今後の対策として、異物確認作業の手順を明確にするなど、異物の混入を防ぐための異物管理の強化が図られました。

高燃焼度燃料の使用計画について

6月14日、町は、関西電力(株)に対して「高燃焼度燃料(※1)の使用計画」について了解する旨を伝えました。

了解にあたって、山口町長は、計画の実施に当たっては安全の確保を第一として、品質保証に万全を期すよう要請しました。



三戸美浜発電所長に計画実施の了承を伝える山口町長

▼これまでの経緯

平成15年6月 6日	関西電力は、町(県)へ安全協定に基づく「事前了解願い」を提出
平成15年7月28日	町(県)は、国への手続きを了承
平成16年4月15日	国が関西電力に対して原子炉設置変更を許可
平成16年8月 9日	美浜発電所3号機事故発生
平成19年2月 7日	美浜発電所3号機営業運転再開
平成19年3月 8日	関西電力は、町(県)に「計画の一部変更連絡書」を提出

また、世界一安全な原子力発電所を目指すとともに「安全文化発祥の地」となれるよう、3号機事故再発防止対策の徹底や発電所設備の総点検結果を踏まえた「法令遵守や品質保証などに関する再発防止対策」の着実な取り組みを求めました。

(※1) 高燃焼度燃料

燃料中の燃えるウラン235の割合を少し高め(約4.0%→4.6%)、燃料から取り出せるエネルギー量を増やした燃料です。

これにより現在の燃料と比べてより長く使用できるようなことから、使用済燃料の発生量を1割程度減らすことができます。

この高燃焼度燃料は、すでに国内及び海外の発電所において使用されていますが、美浜発電所では、平成20年の秋頃に行われる定期検査時に導入が計画されています。

ご存知ですか？ JR小浜線利用促進助成



町では、JR小浜線の利用促進を図るため、団体旅行を実施された方や回数乗車券をご購入いただいた方に対し、その費用の一部を助成しています。

ぜひ、お得な助成事業をご利用ください。

～JR小浜線は地域の宝物 みんなで乗ろうよ小浜線 切符は美浜駅でご購入ください～

今年度新企画！ 夏休み親子旅行助成

夏休み！親子で行ってらっしゃい

夏休み期間中の小浜線を利用した親子旅行に対して切符代の半額を助成します。

○助成対象期間(夏休み期間)

平成19年7月21日(土)～8月31日(金)

○助成対象事業

対象期間において、JR美浜駅で発行するJR切符を購入して、JR小浜線を利用した親子旅行
ただし、次のいずれかに該当する場合は、原則として助成対象としない。

- ①親子旅行の変更、中止等により切符の払い戻し等を受けた場合
- ②各地区子供会等の団体主催による親子旅行

○助成対象者

助成の対象者は、助成対象の旅行を行った方で、JR切符を購入した時点において、次のすべての条件を満たす方

- ①本町に住所を有する親子であること。(親子旅行には中学生以下の者が1人以上含まれていること)
※親子とは、子供の親に限らず祖父母等3親等以内の親族を含む。
- ②美浜駅又は東美浜駅を始点または帰点としたJR切符であること。
- ③町税等に滞納がないこと。

○助成額

JR切符購入費の半額を助成(限度額10,000円)します。

※助成は、1世帯1回限りとする。(子どもと別世帯の親族とが旅行した場合も1世帯とする)

○申請手続き

- ①JR美浜駅で切符を購入した際に、JR美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
- ②親子旅行実施後20日以内に役場企画政策課へ申請書兼請求書を提出してください。

団体旅行助成

JR美浜駅において、小浜線区間を利用する8人以上の団体旅行の切符を購入した場合

●助成額

JRの団体割引後の20%を助成します。

※限度額 1人あたり片道400円

●対象者

団体旅行助成の申請者が町内に住所を有していること、または町内の事業所等に勤務していること。

回数乗車券助成

JR美浜駅において、小浜線区間を利用する回数乗車券を購入した場合

●助成額

回数乗車券の10%を助成します。

※限度額 1回の購入につき1人あたり1,000円

●対象者

町内に住所を有する方、または町内の事業所等に勤務する方
・町税等に滞納がない方

学生団体の助成

7月から保育園・中学校

にも助成枠拡大！

これまで小学校における行事・活動のJR小浜線の運賃を全額助成していましたが、助成対象を7月1日から小学校だけでなく、保育園及び中学校にも拡大しました。

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当:伊藤)

☎ 32-6701

「クールビズ」にご協力ください

町の公共施設では、地球温暖化問題に対処し、環境と共生するビジネススタイルの定着を図るために、クールビズ（夏季の適正冷房による軽装勤務）を実施しています。

【実施期間】

6月1日（金）～9月30日（日）

【取組内容】

- 適正冷房（28℃以上）の実施
- 適正冷房に応じた軽装（職員としての信用と品位を損わない服装）での勤務

町の公共施設をご利用いただく皆さんにも、適正冷房へのご理解とご協力をお願いします。

また、会議等のご案内をさせていただく場合に、軽装でのご出席をお願いすることがあります。その際には、適正冷房に応じた軽装でのご出席をお願いします。

※お問い合わせ先

町総務課（担当・西野） ☎ 32-6700

お知らせ

くらしの 情報 BOX

町役場各部署直通電話番号

※役場へのお電話は、担当部署の直通電話をご利用ください。

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民安全課	32-6703
健康福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

社会を明るくする運動

今年で第57回を迎える「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月を強化月間として実施されます。

今年重点目標を「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め」、統一標語を「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」として、深刻な状況にある少年非行に焦点を当てています。町民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民安全課（担当・重兼）

☎ 32-6703

行政相談委員

町の行政相談委員を務められている田邊信義氏（山上）の任期満了に伴い、総務大臣から4月1日付けで同氏が再委嘱されました。

行政相談委員は、国や県、町の業務に関する苦情や相談について皆さんと行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

〈田邊信義氏 連絡先〉

☎ 37-2515

※お問い合わせ先

町住民安全課（担当・重兼）

☎ 32-6703

皆さんの声をまちづくりに生かす

『ハートフル対話2007』にご参加ください

町民の皆さんと山口町長がまちづくりについて直接話し合う座談会「ハートフル対話2007」を7月から8月にかけて町内各地で開催します。

詳しい日程等については、7月上旬に各区長さん、行政チャンネル、町ホームページを通じてお知らせします。

皆さんの声をまちづくりに生かすため、ぜひご参加ください。



※お問い合わせ先 町企画政策課
(担当・伊藤) ☎32-6701

防災行政無線を使って重大な情報を伝達します

全国瞬時警報システム「J-ALERT」の運用開始

町では、全国瞬時警報システム「J-ALERT」の運用を7月1日から開始します。

これは、時間的余裕のない緊急情報(震度速報、大津波警報など)を、国(消防庁)が直接、人工衛星を通して町に送信し、各集落に設置されている同報系防災行政無線(ラッパ式)を自動起動して、住民の皆さんに緊急情報を瞬時に伝達するものです。

町内の防災行政無線では、町に関する情報のみが放送されます。

当面は、震度5以上の地震や大津波が発生した場合にのみ自動放送されますが、今後は地震による強い揺れを事前にお知らせする「緊急地震速報」や、弾道ミサイル情報など「国民保護関係情報」についても運用が予定されています。

※お問い合わせ先

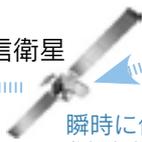
町住民安全課(担当・片山)

☎32-6703

町内の全ての防災行政無線



通信衛星



瞬時に伝達
(消防庁発信から数秒後)

J-ALERTのイメージ

地震情報

大津波警報

緊急地震速報
(予定)

国民保護情報



消防庁



町役場

扶養親族等の数	受給者本人	扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円
4人	611万6千円	717万5千円
5人	649万6千円	738万8千円

※扶養親族等の数が6人以上の場合は、1人につき、受給者本人については38万を、扶養義務者については21万3千円を加算した額

☎32-6704

町健康福祉課(担当・宇都宮)

※お問い合わせ先

また、所得制限限度額については、別表のとおりです。(前年所得が別表中の額以上の場合には助成が停止となります)

平成19年8月から、心身障がい者医療費助成の受給者またはその同居の扶養義務者(配偶者、親、子、兄弟姉妹等)の前年所得が一定以上の場合には、1年間(8月から翌年7月まで)医療費の助成が停止することになります。これは、平成18年10月1日に町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部が改正されたことによるものです。

助成が停止となる受給者の方には、7月下旬にお知らせの通知をします。

心身障がい者医療費助成の所得制限

平成19年度から町県民税の滞納は福井県が徴収します

町では、税負担の公平性を確保するため滞納者に対して、条例に基づく滞納措置や差押え(平成18年度は37件)等を実施していますが、今年度に実施された税源移譲(税金の国税から地方税への移し変え)により、今後、自主財源の確保がより一層重要になることから、今までの取り組みとは別に地方税法第48条の規定に基づく「県による直接徴収」を平成19年4月から実施しています。

この「県による直接徴収」とは、町県民税を滞納している方に対し、順次、福井県(福井県総務部税務課納税推進室)の徴収専門員が町県民税滞納分について直接徴収および滞納処分を実施するものです。

※ 美浜町では、今後も厳正に滞納整理を実施してまいります。

美浜町税務課

☎32-6702



☎22-4220

【敦賀会場】
ハローワーク敦賀

☎0770-52-1260

【小浜会場】
ハローワーク小浜

※お問い合わせ先

【小浜会場】
☎0770-52-1260

●会場 きらめきみなど館大ホール
(敦賀市桜町1-1)

●日時 7月7日(土)
午後1時30分～5時30分

●会場 JAわかさ会館大ホール
(小浜市遠敷8-8-1)

【敦賀会場】

●日時 7月7日(土)
午前10時～正午

●会場 JAわかさ会館大ホール
(小浜市遠敷8-8-1)

●日時 7月7日(土)
午前10時～正午

●会場 JAわかさ会館大ホール
(小浜市遠敷8-8-1)

【小浜会場】

●日時 7月7日(土)
午前10時～正午

●会場 JAわかさ会館大ホール
(小浜市遠敷8-8-1)

サマー求人企業説明会

小浜職業安定協議会及び敦賀雇用開発協議会では、地元への若年労働力の確保と定着を図ることを目的に、来春学校卒業予定者等を対象とした企業説明会を開催します。

多くの地元企業と出会える絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

公立小浜病院の外来の一部が
紹介制に変わります

公立小浜病院では、6月11日から一般内科・循環器科の初診外来は、原則として「かかりつけ医」の紹介状をお持ちの患者のみを診察する「紹介外来制」を導入しています。

このため、公立小浜病院での診療の際にはまず「かかりつけ医」を受診していただき、さらに詳しい診療が必要な場合は「かかりつけ医」にて予約をとっていただき、紹介状をお持ちいただくことが必要になります。

しばらくの間は紹介外来制への移行期間として、月曜日と木曜日に従来どおりの診察を行います。なお、救急の場合には、救急総合診療科にて診察を行います。

●町内及び周辺のかかりつけ医
・浅妻内科(大藪)
・美浜クリニック(笹田)
・関根クリニック(興道寺)
・丹生診療所(丹生)
・東部診療所(山上)
・レイクヒルズ美方病院
(若狭町気山)

※お問い合わせ先
公立小浜病院 地域連携室
☎0770-52-0990



6月からの子育て支援センターの開所に
 伴い、今回からこのコーナーでいろいろな
 情報をお知らせしていきます。

子育てをする人たちの自由で楽しいふれ
 あいの場となるよう多くのご利用
 をお待ちしております。

～7月の催しのお知らせ～

笹飾りを作ろう！

日 時：7月2日(月)～6日(金)
 午前9時～11時30分
 会 場：子育て支援センター
 びよびよのへや
 内 容：七夕の笹飾りを作るコーナ
 を設けます。お家の方と一緒に
 に笹飾りを作りましょう。



保育園体験参加者募集

未就園児とその保護者を対象に保育園体験を行いま
 す。(同伴される保護者はどなたでも結構です)
 センターまたは体験を希望する保育園にある申込
 書でお申し込みください。

保育園体験①「七夕まつりを楽しみましょう！」

日 時：7月6日(金) 午前9時30分～11時
 会 場：はまかぜ保育園(丹生)
 内 容：七夕まつりを保育園児と一緒に
 楽しみましょう。
 申込期間：6月25日(月)～7月2日(月)まで

保育園体験②「水遊びを楽しみましょう！」

日 時：7月25日(水) 午前9時30分～11時
 会 場：せせらぎ保育園(河原市)
 内 容：水遊びを保育園児と一緒に楽し
 みましょう。
 申込期間：7月6日(金)～13日(金)まで(先着20組)



お問い合わせ先

子育て支援センター ☎32-0192

年金 ニュース 国民年金保険料の 減免制度について

保険料を未納のまま放置する
 と、いざというときの障害基礎
 年金や遺族基礎年金を受け取れ
 ない場合があります。

また、将来、老齢基礎年金を
 受け取ることができなくなつた
 り、受け取ることができたとし
 ても、少ない年金額になつてし
 まいます。

そこで、国民年金ならではの
 保険料減免制度をご紹介します。

① 申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年
 の所得が、いずれの方も「所得
 基準」以下の場合に申請するこ
 とにより、国民年金保険料の納
 付が全額免除になったり、一部
 納付になったりする制度です。

なお、平成18年度4月1日以
 降に退職された方や災害に遭わ
 れた方は、所得に関係なく該当
 する場合がありますので、ご相
 談ください。

② 若年者納付猶予制度

若い方の場合、両親等(世帯主)
 と同居されていると、その方の
 所得が高いために免除に該当し
 ないケースがあります。そこで、
 30歳未満の方を対象に、本人と
 配偶者のみの所得が「所得基準」
 以下の場合に国民年金保険料の
 納付を猶予する制度です。

③ 学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得が
 一定額以下の場合に申請するこ
 とにより、保険料の納付が猶予
 されます。

※お問い合わせ先

県社会保険事務局敦賀事務所
 (国民年金第一課)
 ☎23-9902
 町住民安全課 (担当：小林)
 ☎32-6703

あなたの年金記録をもう一度
 チェックさせてください！

この度の年金記録をめぐる問
 題について、確認のために被保
 険者・受給者の方には基礎年金
 番号に結びつけられている加入
 履歴を順次送付します。

また、未統合の記録について
 可能性のある方にはお知らせを
 していますので、疑問があれば
 お問い合わせください。

※お問い合わせ先

社会保険事務所専用窓口
 「ねんきんダイヤル」
 ☎0570-05-1165
 フリーダイヤル
 ☎0120-65-7830